

# お知らせ & ご案内 10月

大事な契約や遺言などは公正証書に！

10月1日(水)から7日(火)は「公正証週間」です。公正証役場では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃貸、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書(公正証書)を作成しています。公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公正証役場で作成しておくこと、家庭裁判所の検認という手続きを受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。公正証書に関する法律相談を

行っており、相談は無料です。

■問合せ先

〒794-0042  
今治市旭町2-3-20  
今治公正証役場

TEL 0898-2312778

高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談 開設

■相談内容

高齢者・障害のある人の人権問題(差別的取扱い、相続、扶養等)に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

■日時 10月17日(金) 午前9時~午後9時

■電話番号

TEL 0120-0251550

■相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格を有する者含む)、法務局職員

■主催

松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

■問合せ先

松山地方法務局人権擁護課  
TEL 089-93210888

■日時

10月25日(土) 午後2時~4時

■場所

松山市総合コミュニティセンターえひめ講演会 in2008

ティセンタール3階

■講演

被害者支援の原点に戻って~私たちが望んだ支援・私たちが受けた支援~

講師 酒井肇氏(大阪教育大学付属池田小学校事件被害者遺族)

■演奏

東雲コーラスによる演奏

■主催

NPO法人 被害者こころの支援センターえひめ

環境にやさしい買い物キャンペーン

10月は「環境にやさしい買い物キャンペーン」月間です。あなたのちよつとした行動が社会を変えます！

環境にやさしい買い物を始めませんか。

・レジ袋を断り、マイバッグ(買い物袋)を使いましょう。

・必要な物を必要なだけ買いましょう。

・「地元産」「旬」の物を選びましょう。

・包装はできるだけ少ない物を選びましょう。

・古紙使用のトイレットペーパーなど、再生品を選びましょう。

・容器が再利用できる物を選びましょう。

・長く使える物を選びましょう。

試合結果

尾道市テニス協会ダブルス大会

7月20日

(尾道びんご運動公園テニスコート)

優勝

窪田陽介・窪田勇介ペア (生名)

## 10月の潮汐表

日	潮	高潮		低潮					
		時刻	潮位	時刻	潮位				
1(水)	大	-	-	12:16	384	6:04	41	18:29	79
2(木)	大	0:17	349	12:52	374	6:34	42	19:02	102
3(金)	中	0:43	333	13:27	357	7:03	51	19:33	128
4(土)	中	1:07	315	14:02	336	7:31	64	20:04	154
5(日)	中	1:29	295	14:42	313	8:00	81	20:37	179
6(月)	小	1:52	275	15:32	291	8:33	101	21:22	201
7(火)	小	2:17	255	16:48	274	9:15	122	22:44	215
8(水)	小	3:01	235	18:32	272	10:24	141	-	-
9(木)	長	5:35	223	19:47	284	1:30	208	12:16	148
10(金)	若	7:32	240	20:34	300	2:31	184	13:51	136
11(土)	中	8:34	270	21:09	317	3:02	155	14:49	117
12(日)	中	9:19	304	21:42	333	3:30	125	15:34	97
13(月)	中	9:58	337	22:13	346	3:59	94	16:13	81
14(火)	大	10:36	366	22:45	355	4:29	64	16:51	71
15(水)	大	11:15	388	23:17	359	5:00	38	17:28	68
16(木)	大	11:54	401	23:51	357	5:34	18	18:06	73
17(金)	大	-	-	12:35	403	6:09	7	18:46	86
18(土)	中	0:26	349	13:20	394	6:48	6	19:28	105
19(日)	中	1:04	335	14:08	376	7:30	15	20:16	127
20(月)	中	1:47	315	15:05	354	8:17	34	21:12	148
21(火)	小	2:39	292	16:14	332	9:14	59	22:25	163
22(水)	小	3:51	271	17:36	319	10:27	83	23:56	163
23(木)	小	5:30	263	18:56	319	11:56	98	-	-
24(金)	長	7:06	276	20:00	326	1:22	145	13:25	98
25(土)	若	8:19	302	20:51	334	2:25	117	14:36	90
26(日)	中	9:15	329	21:33	339	3:13	89	15:31	82
27(月)	中	10:02	352	22:10	340	3:53	64	16:17	80
28(火)	中	10:45	366	22:43	336	4:29	45	16:58	84
29(水)	大	11:23	372	23:13	329	5:03	34	17:36	93
30(木)	大	12:00	371	23:42	319	5:35	29	18:10	107
31(金)	大	-	-	12:35	362	6:05	32	18:43	124

\*この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

# 上島町長選挙・上島町議会議員選挙について

## ○選挙期日

平成20年11月2日(日)

## ○告示日

平成20年10月28日(火)

## ○立候補予定者説明会

### 《町長選挙》

平成20年10月16日(木) 午前9時から  
上島町総合庁舎 3階大会議室

### 《町議会議員選挙》

平成20年10月16日(木) 午前10時30分から

弓削選挙区…上島町総合庁舎

生名選挙区…生名総合支所

岩城選挙区…岩城総合支所

魚島選挙区…魚島開発総合センター

## 犬・ねこの引取りが有料になります

現在、犬・ねこの引取りは無料で行っていますが、安易な飼養放棄の抑制、終生飼養の推進のため、平成20年10月1日から次のとおり有料となります。

生後91日以上の犬・ねこ

1頭(匹)につき 2,000円

生後91日未満の犬・ねこ

1頭(匹)につき 400円

◇所有者の判明しない場合に限り、無料です。

○手数料は、愛媛県収入証紙(愛媛県収入証紙売りさばき所で販売)で納入することになります。

(問合せ)

弓削総合支所 生活事業課 TEL (0897) 77-2500(代)

岩城総合支所 住民課 TEL (0897) 75-2500(代)

生名総合支所 住民課 TEL (0897) 76-3000(代)

魚島総合支所 住民課 TEL (0897) 78-0011(代)

## ペットは大切な家族の一員です。愛情をもって終生飼いましょう。

◇不幸な動物を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

◇動物を捨てることは犯罪です。(50万円以下の罰金)。



「アマモ移植会のお知らせ」

# 海のゆりかごづくりに

## 参加しませんか?

アマモは海の生き物たちにとって大切なすみかであり、海の汚れを綺麗にしてくれる海藻です。岩城・生名沖には瀬戸内海で数少なくなってきた藻場がたくさん残っています。

岩城・生名漁協では「豊かな海」があり、「元気な漁業者」のいる漁業の実現を目指し、アマモの保全・管理に取り組んでいます。今年も次のとおり海にアマモの種を植えますのでみなさんの参加をお待ちしております。(お子様は保護者同伴で参加願います)

■日 時 10月19日(日) 午前7時～8時  
(小雨決行・干潮時に移植します。)

■場 所 生名島蛙石海岸  
集合 岩城の方は午前6時に漁協

生名の方は午前6時30分に蛙石海岸

■参加申込 10月10日(金) までに岩城生名漁協

■参加費 無料

※ 当日は濡れてもいい服装で、着替えやタオル、長靴等をご準備ください。

■問合せ先 岩城・生名漁業協同組合

TEL (0897) 751-2033

参加していただいた方には粗品をプレゼント

上島町商工会青年部生名支所からのお知らせ

### いさな祭りに参加者募集

### (10月7日・8日) (10月7日)

児童・生徒の保護者(父兄)の皆様、また島外の皆様も大歓迎です。一緒に祭りを楽しませませんか!!

《申込期限》10月7日(火)

《問合せ先》上島町商工会生名支所

TEL 0897-761-2895

# 愛媛県消費生活センターからのお知らせ

## 気をつけて！最近の「当選商法」

最近、「あなたに高額賞金が当選した」「賞金を受け取れるので手続きをして」と謳い、審査料・判定料・ゲーム参加費などの名目で、3千円程度の金銭や、クレジットカード番号の返送を促すダイレクトメール（以下・DM）が送られてきたという相談が寄せられています。

### ■特徴としては、

- (1) DMがエアメール（国際郵便）で届く。
  - (2) 高額賞金がすぐに貰えるような通知文になっている。
  - (3) 送金名目が、クイズやパズルの判定料、ゲーム参加費となっている。
  - (4) 応募書類の送付先や、判定料の送金先が海外である。
  - (5) クレジットカードによる支払い手段が記されている。
- など、「海外宝くじ」と類似している。

### ■アドバイス

- (1) そもそも応募していないのに「当選した！」という話はない。
- (2) 更なる被害にあうおそれがあるので、クレジットカード番号は教えない。
- (3) 申込や応募によって、更なるDM送付や、個人情報漏洩の恐れもある。
- (4) 高齢者に送られてくるDMには、周囲も注視し、トラブル防止に配慮する。
- (5) こうした当選商法には、参加しない、申し込まない。申し込む前に身近な消費生活センターに相談を。

## あわてないで！ワンクリック料金請求

### ●相談事例と助言

パソコンや携帯電話を利用して、何らかの項目をクリックしたら、突然アダルトサイトや出会い系サイトにつながり、「登録を完了しました」「入金金〇万円を振込んでください」といった画面が表示され、高額な料金を請求されるケースがあります。

有料だと認識して利用すれば料金を支払うのが原則ですが、「入口」や「18歳以上」等をクリックしただけで自動登録になった場合や、間違ってクリックした場合などは、消費者に申込みの意思がないので、錯誤による契約の無効を主張できます。子どもが間違ってクリックした場合は、親の同意のない未成年者契約ですので、契約の取消しを主張できることがあります。

### ●対処法

- ☆ 安易に支払わない。  
不当な請求には一切応じないよう、十分注意しましょう。
- ☆ 相手に連絡しない。  
不安になって問い合わせると、かえって電話番号などの個人情報を知られてしまいます。
- ☆ 興味本位でサイトにアクセスしない。  
心当たりのないメールは開かないことが大切です。
- ☆ 個人情報にはむやみに漏らさない。  
ネット上の無料サイトなどに書かれたアドレスは、専門業者によって収集されることがあります。常に個人情報は狙われているという意識を持ちましょう。

## 【消費生活に関する相談窓口】

愛媛県消費生活センター

TEL 089-925-3700 FAX 089-946-5539

e-mail : seikatu-center@pref.ehime.jp

岩城総合支所産業振興課

TEL 0897-75-2500

せとうち交流館

TEL 0897-77-2252

生名総合支所産業建設課

TEL 0897-76-3000

魚島総合支所産業建設課

TEL 0897-78-0011